

平成23年度

地方独立行政法人秋田県立病院機構の業務の実績に関する評価結果

- ・全体評価調書
- ・項目別調書

平成24年9月

秋田県地方独立行政法人評価委員会

## 評価基準について

○評価基準は評価委員会で決定し、評価については項目別評価と全体評価により行う。

項目別評価 … 中期計画に掲げた各項目の実施状況と業務の内容を総合的に勘案し評価する。

全体評価 … 項目別評価の結果を踏まえ、業務の実施状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

○項目別評価の評定区分と評価基準は次のとおり

区分	評 価 基 準
S	特に優れた実績を上げている 計画を順調に実施しているという達成度だけでなく、特筆すべき実績が認められるもので、評価委員会が特に認めた場合のみ評定する、いわゆる「エクセレント」の観点からの評価
A	年度計画どおり実施している 達成度が100%以上と認められるもの
B	概ね年度計画を実施している 達成度が80%以上100%未満と認められるもの
C	年度計画を十分には達成できていない 達成度が80%未満と認められるもの
D	業務の大幅な改善が必要と認められるもの 評価委員会が特に認める場合
※ 定量的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準により評価することを基本とし、定性的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準に基づき、委員の協議により評価する。 評価の最小単位以外の評価項目については、上記基準に基づき、委員の協議により評価する。	

## 地方独立行政法人秋田県立病院機構の業務の実績に関する全体評価調書（平成23年度）

### 全体評価

#### 事業の実施状況について

全体として計画どおり実施していると認められる。

- 政策医療の提供については、脳研センターにおける急性期医療の取組は評価され、また、県のドクターヘリ導入に伴い、第三次医療機関としての機能充実が期待される。
- 医療従事者の確保・育成については、ホームページのリニューアルなど積極的な取組が医療従事者の確保につながっており、評価される。また、専門医や指定医、認定看護師の資格取得に向けた指導・支援体制の整備もなされており、今後の取組の成果が期待される。
- 医療サービスの提供については、両センターとも病床利用率が依然として目標を達成しておらず、目標達成に向けた一層の取組が望まれる。また、脳研センターにおける病院機能評価の早期受審が課題である。
- 医療に関する調査及び研究については、脳研センターにおける活発な調査研究活動は極めて高く評価され、また、大規模共同プロジェクトの次年度以降の取組が期待される。
- 地域医療への貢献については、県内医療機関への定期的な医師派遣に関し引き続き積極的な取組が期待されるほか、地域リハビリ検診の対象施設拡大に向けた一層の取組が望まれる。

#### 財務状況について

全体として概ね計画どおり実施していると認められる。

- 短期借入金もなく堅実な財務運営が図られているものの、病床利用率の向上並びに脳ドック及びPET検診等の件数増加による収入の確保が引き続いての課題である。
- 費用の節減については、費用が大幅に増加した項目についての原因把握・対応が求められる。

#### 法人のマネジメントについて

全体として計画どおり実施していると認められる。

- 両センターにおいて整備された新たな組織が機能することによる医療サービスの向上が期待される。

### 中期計画の達成状況

中期計画の達成に向け概ね順調に年度計画が実施されている。

### 組織、業務運営等に係る改善事項等について

組織、業務の運営等に関し、特に改善を勧告すべき点はない。

項目別評定結果（秋田県立病院機構）

評価項目	評点
I 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A
1 質の高い医療の提供	A
(1) 政策医療の提供	A
① 脳研センター	A
② リハセン	A
(2) 医療従事者の確保・育成	A
① 医療従事者の確保	A
② 医療従事者の育成	A
(3) 県民、患者・家族の視点に立った医療サービスの提供	B
① 病院機能評価の認定	B
② 地域連携の推進	B
③ 院内クリニカルパスの作成及び適用	A
④ 効果的な病床管理	B
⑤ インフォームド・コンセント等	A
⑥ 医療相談窓口等の充実	A
(4) より安心して信頼される医療の提供	A
① 医療安全対策	A
② 院内感染対策	A
③ 法令遵守と情報公開等の推進	A
2 医療に関する調査及び研究	S
3 医療に関する地域への貢献	A
(1) 地域医療への貢献	A
① 研修会への講師派遣	A
② 医療機器の共同利用等	—
③ 地域リハビリ検診の展開	A
④ 教育研修の推進	A
(2) 県民の医療や健康に関する情報発信	A
4 災害時における医療救護等	A

評価項目	評点
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	B
1 効率的な運営体制の構築	A
(1) 管理体制の構築	A
(2) 効率的な業務運営の実現	A
(3) 職員の意識改革	B
2 病院経営に携わる事務部門の職員の確保・育成	A
3 収入の確保、費用の節減	B
(1) 収入の確保	B
(2) 費用の節減	B
III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	B
1 予算	B
2 収支計画	B
3 資金計画	B
IV 短期借入金の限度額	—
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	—
VI 剰余金の使途	—
VII 料金に関する事項	—
VIII 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項	A
1 施設及び設備の整備に関する計画	A
2 人事に関する事項	A
3 職員の就労環境の整備	A
4 法人が負担する債務の償還に関する事項	A
5 移行前の退職給付引当金に関する事項	A

地方独立行政法人秋田県立病院機構の業務の実績に関する項目別調書（平成23年度）

					評 定
I 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					A
1 質の高い医療の提供					A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等	
(1) 政策医療の提供			A	総合的な評定としては年度計画どおり実施していると認められる。	
① 脳研センター			A	急性期医療・回復期医療ともに、引き続き医療スタッフの増員がなされるなど年度計画どおり実施していると認められる。今後、県のドクターヘリ導入に伴い、第三次医療機関としての機能充実が期待される。	
<p>■ ア 脳卒中の予防活動</p> <p>疫学をはじめ様々な分野の研究で得られた脳卒中の予防に関する知見を基に、県民へ「予防活動」を積極的に行うとともに、関係機関と協力し、公開講座・広報活動、健康指導などにより脳卒中発症率の減少を図る。</p> <p>■ イ 急性期医療</p> <p>有効な治療法を研究し、科学的に有効性が認められた治療を、県民へ迅速・円滑・確実に提供する。そのため、救急医療システムの整備、救急外来、診断・検査部門及び治療部門の充実に加え、機能予後の改善を目標に、チーム医療の充実に伴い、薬物療法、手術療法及びリハビリテーションを常に最良のレベルで提供し、回復期・維持期への移行を遅滞なく円滑に行えるよう診療部門の充実を図る。</p>	<p>● ア 脳卒中の予防活動</p> <p>脳研センターが主催する県民（医療従事者を含む）を対象とした脳卒中予防に関する啓発的な催し（脳卒中フォーラム）を県内3か所で開催するとともに、このフォーラムのなかで日本脳卒中協会と共催する脳卒中の予防活動も行う。また、脳卒中の二次予防を積極的に進める体制の充実を図る。</p> <p>● イ 急性期医療</p> <p>(ア) 24時間、365日、脳卒中急性期患者の受入れを常時行う。</p> <p>(イ) 県のドクターヘリ導入に伴い、4階屋上にヘリポートを整備し、脳卒中の第三次医療機関としての機能充実を図る。</p>	<p>○ ア 脳卒中の予防活動</p> <p>10月23日秋田市、11月20日大館市、12月11日横手市において、一般県民を対象とした脳卒中フェアを開催した。内容は、講演、DVD放映のほか、リハビリや栄養相談コーナーも開設し、脳卒中という病気の理解、脳卒中の予防、発症時の対応などについて県民の理解を図った。</p> <p>また、この中で、日本脳卒中協会の予防活動を紹介するとともに、5月24日秋田市において、日本脳卒中協会との共催で一般県民を対象とした脳卒中の予防に関する講演会を開催した。</p> <p>さらに、脳卒中の再発や機能の低下を予防するためフォローアップ入院の拡大やブラッシュアップ入院を開始した。</p> <p>○ イ 急性期医療</p> <p>(ア) 脳卒中診療部を中心としたチーム医療及び最新医療機器の導入により、迅速かつ高度な診断・治療体制を整え、脳卒中救急患者を常時受け入れた。</p> <p>(イ) 脳卒中の第三次医療機関としての機能充実を図るため、低層棟4階屋上に融雪装置を備えたヘリポートを整備し、平成24年4月からの運用開始に向け受入体制の準備を行った。</p>			

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ ウ 回復期医療 回復期リハビリテーション病棟の整備、リハビリテーションスタッフの充実により、機能予後の改善を図り家庭復帰を促進する。 急性期医療スタッフと緊密な連携を図り回復期リハビリテーションを遅滞なく開始し、365日の体制で施行する。</p>	<p>(ウ) 県内の脳卒中急性期医療体制の実態調査を継続し、医療体制作り資する研究を行う。</p> <p>(エ) 救急隊による脳卒中病院前救護と連携する継ぎ目のない急性期医療の充実を目指し、秋田県脳卒中病院前救護プロトコルの検証作業に参画しプロトコルの改良に寄与する。</p> <p>(オ) 脳卒中の急性期医療を迅速・円滑・確実に行うため、必要な医療従事者について可能な範囲で増員や適正配置等を行う。</p> <p>● ウ 回復期医療 リハビリテーション療法士の増員による365日の回復期リハビリテーションの充実とともに、介護福祉士の増員により回復期医療の質の向上を図る。また、定期的な検討会の開催により急性期医療スタッフとの連携を強化する。</p>	<p>(ウ) 急性期脳卒中診療ネットワークの運用に向けた協同的課題研究及び一次予防に向けた危険因子の大規模調査研究に着手するため、県内の医療機関と連携の強化を図る準備を行った。</p> <p>(エ) 秋田県脳卒中病院前救護プロトコルの検証作業に参画し、改訂に向けて解析作業を行った。また、プロトコルの施行後も県内各医療機関に情報を提供し、不明な点の問合せに応じた。</p> <p>(オ) 急性期病棟には看護師を2名増員したほか、経験豊富な看護師を配置するなど適正配置に努めた。また、理学療法士6名、作業療法士4名を増員し、急性期リハビリテーションの充実を図った。</p> <p>○ ウ 回復期医療 365日均一リハビリテーションの実現に向け、理学療法士、作業療法士計10名を増員したほか、回復期医療の充実を図るため、介護福祉士を3名増員した。また、毎週開催の急性期医療スタッフと合同で行うリハビリテーション検討会の場でスタッフ間の連携を強化した。</p>		
② リハセン			A	<p>介護職員に対するアンケートを実施し、身体機能等低下患者の把握を行うなど、地域連携の取組がなされている。 精神医療においては、多職種によるチーム医療の取組により、在院日数の短縮傾向が続いており評価される。 認知症医療においても、多職種によるチームでの評価、指導がなされており、引き続きの取組が期待される。</p>
【ア リハビリテーション医療】	<p>【ア リハビリテーション医療】 秋田道沿線地域医療連携協議会や大仙・仙北医療圏地域医療再生事業により設立された大仙・仙北医療圏地域医療連携推進協議会の活動を通じて、リハセンが担う医療・役割に関する理解の拡大を図る。</p>	<p>【ア リハビリテーション医療】 秋田道沿線地域医療連携協議会や大仙・仙北医療圏地域医療再生事業により設立された大仙・仙北医療圏地域医療連携推進協議会の活動を通じて、リハセンが担う医療・役割に関する理解の拡大を図った。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ (ア) 回復的リハビリテーション 急性期病院から紹介される脳卒中・頭部外傷・脊髄損傷など、急性期発症患者の急性期から亜急性期にかけて回復的リハビリテーションを効率的に実施する。 そのため、患者の急性期にみられる合併症や続発症管理に留意しながら、高密度毎日訓練を充実して早期社会復帰を目指す。</p> <p>■ (イ) 慢性期回復的リハビリテーション 慢性期回復的リハビリテーションを、背景疾患に配慮の必要な機能低下患者に対して短期集中的に実施して、患者の早期社会復帰を目指す。</p> <p>■ (ウ) 地域リハビリテーション リハビリテーション外来において、地域に暮らす在宅患者やかかりつけ医から紹介される障害者や高齢者の社会復帰を図る。地域リハビリテーション検診や地域で活動する介護施設や保健師等との協力ネットワークを構築する。また、脳卒中地域連携クリニカルパス（疾患別に退院までの治療内容を時間軸に沿って標準化した計画表をいう。）の作成に参加する。</p>	<p>● (ア) 回復的リハビリテーション 秋田道沿線地域医療連携協議会を通して、急性期病院・維持期を担うかかりつけ医や介護保険施設との連携の具体化を進める。また、スムーズな患者フローを進める上で生じる様々な問題を解決するための協議を行い、連携体制の構築及び強化を図る。</p> <p>● (イ) 慢性期回復的リハビリテーション 秋田道沿線地域医療連携協議会に加入する地域包括支援センターや老健施設の職員と連携し、在宅の障害者や施設入所中の障害者の実態把握（アンケート調査）を行い、リハセンにおける治療・訓練により改善可能な嚥下機能を含む身体機能低下患者の掘り起こしを行う。</p> <p>● (ウ) 地域リハビリテーション 回復的若しくは慢性期回復的リハビリテーションの取組を行う病院や施設との連携及び地域かかりつけ医との連携を推進する。</p>	<p>○ (ア) 回復的リハビリテーション 大仙・仙北二次医療圏の地域医療再生事業の一環である「大仙・仙北医療圏地域医療連携推進協議会」と「秋田道沿線地域医療連携協議会」の共催による講演とシンポジウムを開催し、シンポジウムやリハ検診を通じて大仙・仙北地区で必要とされる医療・介護・福祉の連携について関係施設職員と情報交換した。その中で、施設利用者の身体機能・嚥下機能低下やその際の対処と対応、施設での看取りの問題などについて、今後の連携の在り方を話し合った。 また、「秋田道沿線地域医療連携協議会」において、スムーズな患者フローを進める上で生じる様々な問題を解決するため、具体的な紹介患者のケースについて病院間の意見交換を行った。 なお、「大腿骨頸部骨折連携パス」の運用について適応例の選択基準や連携パスの作成時期の具体化を図った。</p> <p>○ (イ) 慢性期回復的リハビリテーション 施設入所中の障害者や在宅障害者の実態把握のため、介護職員に対するアンケート調査を実施し、嚥下を含む身体機能低下患者の把握を行った。</p> <p>○ (ウ) 地域リハビリテーション 大仙・仙北二次医療圏の地域医療再生事業の一環である「大仙・仙北医療圏地域医療連携推進協議会」と「秋田道沿線地域医療連携協議会」の共催による講演とシンポジウムを開催し、シンポジウムやリハ検診を通じて大仙・仙北地区で必要とされる医療・介護・福祉の連携について関係施設職員と情報交換した。その中で、施設利用者の身体機能・嚥下機能低下やその際の対処と対応、施設での看取りの問題などについて、今後の連携の在り方を話し合った。【再掲】 また、「秋田道沿線地域医療連携協議会」において、スムーズな患者フローを進める上で生じる様々な問題を解決するため、具体的な紹介患者のケースについて病院間の意見交換を行った。【再掲】</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p><b>【イ 精神医療】</b></p> <p>■ (7) 短期集中治療  重度精神障害者・対応困難者を積極的に受け入れ、短期集中的な治療を行うことにより速やかに治療効果をあげる。</p> <p>■ (4) 精神科救急医療  精神科救急医療の全県拠点病院として、現在の機能を維持し発展を図り、秋田県精神科救急医療体制の充実に寄与する。</p> <p>■ (7) 教育・研修機能  精神科医療関係者に対する教育・研修に協力するとともに、講演等を通じて一般県民の健康の維持・増進につながる精神科医療に関する知識の普及、理解の深化に努める。</p>	<p><b>【イ 精神医療】</b></p> <p>● (7) 短期集中治療  ⑦ 医師、看護師、臨床心理士、作業療法士、ケースワーカー等多職種連携をより強固にし、急性期から回復期、社会復帰までの治療の効率をさらに高めていく。</p> <p>① 服薬SST（統合失調症で入院している患者に対して、症状のコントロールと、再発防止を目的に行う服薬指導）を行う医療チームの連携を強化し、患者への教育体制を充実させる。</p> <p>● (4) 精神科救急医療  秋田県精神科救急医療システムにおける三次救急病院としての役割を果たす一方、空床情報の提供を継続することにより、全県の拠点病院として広範囲かつ速やかな患者受入れ体制を強化する。  また、措置入院の事例を積極的に受け入れていく。原則として依頼を受けた事例は全例受け入れることにより、県内における精神障害に基づく事故・事件の未然防止に向け、基幹的役割を果たす。</p> <p>● (7) 教育・研修機能  ⑦ 精神保健指定医の院内育成体制の強化を図り、資格申請のための研修指導を行う。</p> <p>① 日本精神神経学会の専門医制度の研修病院としての体制を充実する。</p>	<p><b>【イ 精神医療】</b></p> <p>○ (7) 短期集中治療  ⑦ 入院時の多職種を交えたカンファレンスは、看護師が中心となり日時設定や連絡調整を行うことで定着している。病棟内の情報共有に基づくチーム医療が効果を上げており、在院日数が短縮している（22年度66.5日→23年度65.5日：1～3病棟）。  精神科コメディカルが統合失調症患者の家族を対象に、①病気や障害に関する知識や情報の提供、②家族が直面する様々な困難に対する適切な対処法の検討のために実施している家族教室には延べ34家族47名が参加した。</p> <p>① 精神科病棟の看護師、精神科作業療法士、心理判定員がチームとなり、患者への教育体制の充実を図った。  服薬SST研修を7クール実施し、参加患者数は11名であった。</p> <p>○ (4) 精神科救急医療  保健所（9箇所）、総合病院（9箇所）、医院（7箇所）へ継続して週2回空床情報をファックスで提供している。夜間・休日救急対応は662名で、内訳は入院51名、外来30名、電話相談568名、その他13名となっている。  また、措置入院患者を積極的に受け入れており、全県19例の47.4%に当たる9例になっている。（前年度15例）</p> <p>○ (7) 教育・研修機能  ⑦ 今年度は、当センターで研修した2名が精神保健指定医を取得した。次年度申請予定医2名に対しては、レポートに必要な症例の割り当てを行っているほか、複数の指定医が協力、指導を行った。</p> <p>① 専門医申請予定医に対し複数の指導による日本精神神経学会研修手帳に基づいた疾患別の講義、入院・外来症例に対する診療指導などを行った。</p>		



中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>㊦ 院内外の研修会、学会等に積極的に参加できる環境を整え、診療能力の向上を図る。</p> <p>㊧ 外部からの医療従事者・研修生の受入れを継続して行う。</p> <p>(エ) 精神科作業療法 他部門と協力し患者の症状に合わせたプログラムを提供する。</p> <p>(オ) 司法精神医療への取組 「医療観察法」に基づく鑑定入院、特定入院の受入等を積極的に行っていく。また、司法と精神医療の交流をより進めるために、裁判所主催の研究会等への出席を積極的に行っていく。</p>	<p>㊦ 医師は、日本精神神経学会、全国自治体病院学会に参加する一方、看護師は日本精神科看護技術協会秋田県支部主催研修、特定通院医療機関従事者研修会、日本精神科看護学会、平成23年度こころの健康対策事業「引きこもり対策研修」、認知症学会等に参加した。</p> <p>また、日本看護協会秋田県支部主催研修、第38回秋田県看護学会、秋田県病院協会看護管理研究部会第2回研修会に参加したほか、日本リハビリテーション看護学会、第42回日本看護協会・精神看護学術集会、全国自治体病院第50回記念大会に参加し看護研究発表を行った。</p> <p>㊧ 精神保健指定医資格取得のための短期研修医1名の受入れを行った。看護部では、秋田県看護協会の「1日看護学生」6名、県立衛生看護学院の臨地実習生（2年生）33名、「職場体験」中学生4名、しらかみ看護学院の学生40名の施設見学を受け入れた。</p> <p>(エ) 精神科作業療法 連絡会議で患者の状況に応じた内容を検討し、症状に合わせたプログラムを提供した。参加者を増やすためにスタッフが声かけを行い、毎月の会議で参加状況を確認した。参加実績は3,271件であった。（前年度実績3,133件）</p> <p>(オ) 司法精神医療への取組 医療観察法体制委員会を定期的に開催している。指定医療機関として2名を受け入れた。</p> <p>また、精神科医師が、秋田地方裁判所主催の「心神喪失者等医療観察法関係研究協議会」に参加したほか、精神保健福祉士が「医療観察法患者会議」に、臨床心理士が「指定通院医療機関従事者研修会」に参加した。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p><b>【ウ 認知症医療】</b></p> <p>■ (ア) 多職種チームによる認知症（痴呆）リハビリテーション 軽度から重度に至るまでの認知症（痴呆）を対象として、診断、リハビリテーション、精神症状への対応等、幅広い対応を今後行うため、リハビリテーション科と精神科の医師、看護師、臨床心理士、作業療法士等が関与した「多職種チームによる認知症（痴呆）リハビリテーション」を行う。 そのための理論・手技の開発や認知症クリニカルパスの実用化等を目指す。</p> <p>■ (イ) 個別ニーズに合わせたケア向上 ケースワーカーの活用、多職種が関与するカンファレンスの開催などを通じて、家族が直面している困難にも十分に配慮した個別的ケアの充実を図る。</p> <p>■ (ウ) 地域連携・医療相談 認知症（痴呆）に関する医療機関や介護施設等との連携を深め、県全体の認知症（痴呆）への対応レベルの向上に寄与する。 また、医療相談により、事例化しつつあるケースの相談に積極的に応じ、早期からの医療的関与を図っていく。</p>	<p><b>【ウ 認知症医療】</b></p> <p>● (ア) 多職種チームによる認知症リハビリテーション 医師・看護師・臨床心理士が一体となって取り組む回想法、理学療法や言語療法、小集団作業療法など、チーム医療をさらに充実させるため、クリニカルパスを適切に運用する。</p> <p>● (イ) 個別ニーズに合わせたケア向上 ⑦ 多職種カンファレンス（月2回）を継続して行い、院内の治療内容の充実を図る。</p> <p>① ケースワーカーは、患者の入退院や後方施設の選択等についてケアマネジャーとの連携を深め、退院先確保及び退院後の処遇の支援を図る。</p> <p>● (ウ) 地域連携・医療相談 ⑦ 介護施設との連携を図るため、施設訪問による情報交換や施設の介護要員を対象とした認知症ケアシリーズの開催を継続する。</p> <p>① 入院患者の家族を対象とした家族講座も継続して行う。</p> <p>⑦ ケースワーカーは、福祉の分野も含む医療相談を行うとともに、看護師は日常生活動作や食事援助など、患者対応のための家族への情報提供、指導を行う。</p>	<p><b>【ウ 認知症医療】</b></p> <p>○ (ア) 多職種チームによる認知症リハビリテーション認知症治療用パスは78名に実践活用した。 多職種合同カンファレンスの際にそれぞれの分野での患者情報を資料として提出し、それを基に情報交換を行い今後の方針を決定した。また、日々のセラピストによる訓練送迎時を利用して、訓練室や病棟でその日の患者情報を交換しながら、リハビリテーションの内容や負荷の程度を把握しながら進めた。</p> <p>○ (イ) 個別ニーズに合わせたケア向上 ⑦ 多職種参加カンファレンスを月2回実施した。また、家族参加カンファレンスの参加率向上を図った。 （7病棟の家族参加率 78.2%） なお、食形態の変更、栄養補助食品の付加等について、医師と協議の上、家族の意向を反映させながら治療内容の充実を図った。</p> <p>① カンファレンスにケアマネジャーの参加を得て実施した。 （参加率23.1%） なお、保健、医療、福祉関係機関との連携により、適切な退院先の選択や介護サービスなど退院後の処遇の支援を行い、94名の退院につながった。（退院先は自宅32名、転院20名、老健・特養・グループホーム等31名、死亡退院11名）</p> <p>○ (ウ) 地域連携・医療相談 ⑦ 他施設に転所した患者に対して、ケースワーカーが随時に施設訪問して情報交換を行ったほか、7月15日県内の介護職員を対象に認知症ケアシリーズを開催した。（参加者：153施設、177名）</p> <p>① ケースワーカーや看護師による家族向けの介護講座を6、7病棟で各3～4回開催した。（参加者：37家族53名）</p> <p>⑦ ケースワーカーは、カンファレンスにケアマネジャーの参加を得るなど関係施設との連携による相談を行った。看護師が自宅退院者に個別に退院指導を行った。施設等には退院サマリーによる入院中の経過や申し送り事項など適切な情報提供を行った。</p>		

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等
	㊦ 栄養の維持管理が困難な他院・他施設利用中の認知症等の患者について、医療・療養相談に応じるとともに、多職種によるチームで短期入院での評価・診断・治療・ケアを行う。	㊦ リハビリテーション科（以下、「リハ科」という。）では、「施設利用者の嚥下機能、身体機能に対する実態調査」アンケートを実施し、集計内容を研修会で報告した。その際、医師、看護師、管理栄養士、作業療法士が中心となり、補助食品の説明や、日常生活などの相談に応じた。また、在宅者のための「摂食・嚥下機能評価短期入院」を受け入れ、医師、看護師、管理栄養士、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士等専門スタッフの評価により、日常生活や訓練方法について指導した。（10名受入れ）		
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等
(2) 医療従事者の確保・育成			A	総合的な評定としては年度計画どおり実施していると認められる。
① 医療従事者の確保			A	ホームページのリニューアルなど医療従事者の採用に向けた積極的な取組がなされており、リハセンにおいて年度計画を超えて介護福祉士3名の採用に至ったことは高く評価される。年度計画どおり実施していると認められる。
<b>【ア 魅力ある働きやすい職場づくり】</b> ■ 労務管理の徹底により過重労働のない職場づくりを推進する。医師は、交替制勤務の導入等により負担軽減を図る。	<b>【ア 魅力ある働きやすい職場づくり】</b> ● (ア) 必要な医療従事者の確保に努め、過重労働の防止を図る。  (イ) 脳研センターでは、診療業務を横断的に支援する組織（診療支援部）の充実を図る。  (ウ) 脳研センターでは、必要に応じて医療クランク、看護事務補助員を増員し、医師、看護師の事務的業務の一層の軽減を図る。  (エ) リハセンでは、看護師が専門性の高い業務に専念できる体制の構築や夜勤回数の縮減に向け、介護福祉士導入の準備を進める。  (オ) 院内保育所・託児施設の利用希望アンケート結果を基に、設置の必要性・可能性等に関する検討を行う。	<b>【ア 魅力ある働きやすい職場づくり】</b> ○ (ア) 職員採用計画に基づき定期募集を行ったほか、年度途中に欠員が生じた場合にも直ちに随時募集を行い、必要な医療従事者の確保、適切な人員配置を行った。  (イ) 脳研センターでは、診療活動の支援及び安全な医療を提供するため総合的な支援体制の構築を図っている。そのなかで医療クランク室や診療録管理室のスタッフ計4名を増員し、確実な医療を提供するための機能強化を図った。  (ウ) 脳研センターでは、医療クランクを3名、看護補助者を2名増員し、医師、看護師の事務的又は労務的業務の軽減を図った。  (エ) リハセンでは、介護福祉士3名を採用し、12月から準夜勤に対応した。  (オ) アンケート結果における院内保育所、託児施設に対する職員の期待の大きさを踏まえ、設置に向けた具体的な検討に着手した。		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>【イ 自らの能力向上を可能とする体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ (ア) 診療を支えながら研修を行う医師の身分保障を充実する。</li> <li>■ (イ) 診療能力の向上や診療技術の習得に関する指導体制の整備により、自らの質の向上を希望し意欲のある医療従事者の確保に努める。</li> </ul>	<p>【イ 自らの能力向上を可能とする体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 年度計画における実績はない。</li> <li>● (ア) 診療能力の向上や診療技術の習得に関する指導体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 脳研センター <p>医療職員の質の向上と維持を目的に脳研センターが組織的且つ恒久的に実施する教育プログラムを策定し、平成24年度からの実施を目指す。</p> </li> <li>㊧ リハセン <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リハ科医師については、関連学会への参加・発表等を通じて取得済み専門医・学会認定医の維持・研鑽に努めるとともに、専門医等の未取得医師の資格取得に向け研修会への参加援助、学術論文の指導を行う。</li> <li>・ 精神科医師については、後期臨床研修プログラムを体系的に整備し、精神保健指定医、日本精神神経学会専門医・指導医の資格を取得しやすい環境を整備する。</li> <li>・ 医師以外の医療従事者には、職種ごとの院内研修体系を整備する。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>【イ 自らの能力向上を可能とする体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ (ア) 診療能力の向上や診療技術の習得に関する指導体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 脳研センター <p>医療従事者の生涯教育の体制整備を行うプロジェクトチームを組織し、先進的な施設の視察を含め、標準化された教育方法や専門職養成に優れた教育方法の調査を行った。</p> <p>また、学会や各種団体が認定する専門資格を取得するための教育・研修方法を調査した。これらの調査結果を基に教育プログラム試案を作成するとともに、平成24年度からの実施を目指し教育研修室開設の準備を行った。</p> </li> <li>㊧ リハセン <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リハ科医師については、各自専門医の維持及び専門医未修得の医師にあってはその修得に向けて相互に便宜を図り、リハビリテーション学会認定臨床医、日本脳卒中学会の一般社団法人移行に伴う更新専門医資格をそれぞれ1名が取得した。</li> <li>・ 精神科医師については、精神科後期研修プログラムに基づき、指導医が分担してDVD、講義資料などを用いた研修医に対する指導を行った。(対象者2名)</li> <li>・ 当センター研修を終了した医師2名が精神保健指定医の資格を取得した。</li> <li>・ リハビリテーション部では新人から中堅職員を対象とした10のカリキュラムを2年間で履修する教育研修を実施した。</li> <li>・ 看護部では、看護部教育研修体系の教育理念・目標に基づき専門的知識や技術を備え、優れた看護実践能力を発揮できる看護職員を育成するため、院内外の研修に参加できる体制の整備に努めたほか、認定看護師の研修受講体制を確立した。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ (ウ) 医療の向上に資する研究環境を整備し、診療とともに臨床研修にも意欲のある医療従事者の確保に努める。</p> <p><b>【ウ 広報活動】</b></p> <p>■ ホームページ、法人独自の紹介冊子、新聞・雑誌のほか、各種講演等、様々な機会を捉え、広報活動に努める。</p> <p><b>【エ 全国公募】</b></p> <p>■ 医療従事者を全国公募し、確保に努める。</p>	<p>● (イ) 医療の向上に資する研究環境の整備 脳研センターでは、研究活動を支援する組織（研究支援部）の在り方を検討し、研究支援を中心とした効率的な業務内容を策定する。</p> <p><b>【ウ 広報活動】</b></p> <p>● ホームページ、リーフレット等により両センターの業務内容等の紹介を行い求人情報を提供する。また、リハセンにおいては、高齢者医療・在宅医療を志向する医師向けの臨床研修内容についてもホームページを通じた情報提供を充実する。</p> <p><b>【エ 全国公募】</b></p> <p>● 全国公募により必要な医療従事者の確保に努める。</p>	<p>○ (イ) 医療の向上に資する研究環境の整備 脳研センターでは、研究支援部の在り方を検討し、組織強化のため平成24年度からの専従職員の配置を決定し、その上で業務内容を整理し明確化することとした。</p> <p><b>【ウ 広報活動】</b></p> <p>○ ホームページをリニューアルするとともに、大学等の就職説明会に参加し、リーフレット等により業務内容の紹介や採用情報の提供を行った。 また、脳研センターでは、看護部を紹介するパンフレットを新たに作成・配布したほか、出前講座や脳卒中フェアなどの機会を通じて広報に努めた。リハセンでは、ホームページリニューアルに合わせて医療従事者向けの内容について更新したほか、病院名入りトートバッグやクリアホルダーを作成し、広報に努めた。</p> <p><b>【エ 全国公募】</b></p> <p>○ ハローワークのほか、ホームページや求人サイトの利用により広く採用情報の周知を図り、県外からの応募者を含む12職種59名の医療従事者（事務職を含む。）の採用を決定した。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>② 医療従事者の育成</p> <p>【ア 脳研センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ (ア) 学会等が認定する専門医療従事者の教育プログラムへの参加の推進</li> <li>■ (イ) 脳卒中専門医を目指す医師を対象に短期・長期の教育プログラムの作成</li> <li>■ (ウ) 脳卒中医療に関する1日研修コースの開催、実施</li> <li>■ (エ) 院内医療従事者の自己研修システムの導入</li> <li>■ (オ) BLS（一次救命処置）、ICLS（医療従事者のための蘇生トレーニングコース）、ISLS（脳卒中初期診療トレーニングコース）など標準的な医療に関する院内講習会の定期的な開催</li> </ul>	<p>【ア 脳研センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● (ア) 2009年12月発刊された脳卒中治療ガイドライン2009と日本脳卒中学会のカリキュラムに基づき、脳卒中専門医を目指す医師の研修を実施する。</li> <li>● (イ) 新入職員を対象にBLS（基礎的な救命処置トレーニング）の講習会を開催する。</li> <li>● (ウ) 新入医師、新入看護師を対象に、ICLS（医療従事者による救命救急処置のトレーニング）、ISLS（脳卒中初期診療のトレーニング）の講習会を開催する。</li> <li>● (エ) 先進的な他医療機関における医療職員の研修を実施する。</li> <li>● 年度計画における実績はない。</li> </ul>	<p>【ア 脳研センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ (ア) 脳卒中専門医を目指す医師の研修を実施し、脳卒中診療の中でもより専門性が求められる脳神経血管内治療分野で1名が日本脳神経血管内治療学会専門医の認定を受けた。</li> <li>○ (イ) 4月にすべての新入職員を対象に、AED認定使用者講習会を開催した。また、12月には救急患者の受付等に関わる守衛室職員を対象にBLS及びAED認定使用者講習会を開催した。</li> <li>○ (ウ) 1月に第14回秋田ISLS/PSLSコースとファシリテーター養成のための第7回秋田ISLSワークショップを開催し、院内外から61名が受講した。また、院内から新たに4名がファシリテーターの認定を受けた。さらに、院内の職員を対象にICLS講習会を3月に開催した。 なお、大震災の影響により延期となっていた秋田ISLS学生コースを7月及び1月に開催し、合わせて16名の学生が受講した。</li> <li>○ (エ) 生涯教育研修、災害医療、医療情報システム、医療事務等の分野で、先進医療機関において視察研修を行い、今後の体制づくりの準備を行った。看護師1名が国立水戸医療センター、国立災害医療センターで長期の研修を受けている。臨床検査技師1名が秋田赤十字病院で研修を受けている。</li> </ul>	<p>A</p>	<p>専門医や指定医、認定看護師の資格取得に向けた指導・支援体制の整備がなされており、年度計画どおり実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>【イ リハセン】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ (ア) 院内の研修資料、研修会などの充実並びに院外の学会、研修会等への積極的な参加による医療従事者の技能と意欲の向上</li> <li>■ (イ) リハビリテーション診療に関連する専門医や精神保健指定医の育成</li> <li>■ (ウ) 医療従事者の研修カリキュラムの整備</li> </ul> <p>【ウ 認定看護師や専門看護師の育成（感染管理、救急看護、重症集中ケア、脳卒中リハビリテーション等）】</p>	<p>【イ リハセン】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● (ア) リハビリテーション科での診療や臨床研修を希望する医師に対して、リハビリテーション認定臨床医や専門医取得を目標とする指導を行う。また、(a)患者リスク管理やリハ処方・診療、(b)機能障害・能力低下・ハンディキャップへの対応方法、(c)脳卒中・頭部外傷急性期治療、脊損を含む整形疾患、義肢装具処方、小児発達障害に対する対応など、リハ科医に必要な知識・技術について研修を実施する。</li> <li>● (イ) 精神保健指定医については、指導内容の充実と関連情報の収集によって、より円滑な資格取得が可能となる環境整備を行う。精神科後期研修医については、研修プログラムに則った体系的な研修を行うよう指導環境を整備する。</li> <li>● (ウ) 医師以外の医療従事者については、特に中間管理に携わる職員の管理技術に関する研修の強化を図る。</li> </ul> <p>【ウ 認定看護師や専門看護師の育成（感染管理、救急看護、重症集中ケア、脳卒中リハビリテーション等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● (ア) 脳研センター 脳卒中リハビリテーションの認定看護師を育成するほか、感染管理分野の認定看護師育成についても体制を整備する。</li> <li>● (イ) リハセン 認定看護師（感染管理、摂食・嚥下障害看護）育成のため、人選等具体的な準備を開始する。</li> </ul>	<p>【イ リハセン】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ (ア) 新臨床研修制度修了者及び臨床経験を持つ医師のリハビリテーション診療希望に対応した研修体制については、認定臨床医・専門医取得を目標に現スタッフによる指導を中心にカリキュラムを整備している。 リハビリテーション学会認定臨床医を取得した医師に対して専門医取得に向けたリスク管理として、「脳卒中治療ガイドライン2009」「高血圧治療ガイドライン2009」「脊髄損傷の治療から社会復帰まで」などの参考図書を元に指導と研修を行った。</li> <li>○ (イ) 精神保健指定医については、平成24年度実施予定の指定医の資格取得のための研修に向けて、研修症例の検討を定期的に行った。 精神科後期研修医については、研修プログラムの下で指導医が研修医に対し指導を開始し、内容の評価を定期的に研修医に確認するなど、指導環境の充実を図った。</li> <li>○ (ウ) 認定看護管理者制度によるファーストレベル教育課程を2名が、セカンドレベル教育課程を1名が修了した。リハビリテーション部では、新人・中堅教育研修カリキュラムを12回実施した。栄養科では医師の指導のもと学習会を継続して実施した。</li> </ul> <p>【ウ 認定看護師や専門看護師の育成（感染管理、救急看護、重症集中ケア、脳卒中リハビリテーション等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ (ア) 脳研センター 脳卒中リハビリテーション看護認定看護師については、1名が教育課程を修了し、平成24年度に認定試験を受けることになっている。感染管理分野の認定看護師については、教育課程に応募したが、受講決定に至らなかった。</li> <li>○ (イ) リハセン 認定看護師育成計画を策定し、平成24年度から平成26年度までに育成する看護分野（認知症を含む。）や受講者数、費用負担などについて定め、平成24年度受講者を決定した。</li> </ul>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
【エ 脳研センター・リハセン・太平療育園の人事交流による医療従事者の能力向上への寄与】	【エ 人事交流による医療従事者の能力向上への寄与】 ● 他の医療機関との人事交流について、個別具体的な検討に基づき実施の可能性を検討する。	【エ 人事交流による医療従事者の能力向上への寄与】 ○ 秋田県立療育機構との人事交流について、相互に派遣する職員の身分等の取扱いに関する協定を締結し、平成24年度から派遣することを決定した。		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(3) 県民、患者・家族の視点に立った医療サービスの提供			<b>B</b>	総合的な評定としては概ね年度計画どおり実施していると認められる。
① 病院機能評価の認定			<b>B</b>	脳研センターにおいては、病院機能評価の早期受審が課題である。
■ 患者中心の質の高い医療サービスを提供するため、第三者機関である(財)日本医療機能評価機構の病院機能評価を引き続き受審し、認定を受ける。	● ア 脳研センター (財)日本医療機能評価機構の病院機能評価の受審に向けて要件を精査し、認定されるために改善すべき点を明らかにする。 ● イ リハセン 平成21年度に認定を受けた際に指摘された事項のうち、平成22年度に実施した自主点検により平成23年度以降に検討することとしたものについて、改善策の検討及び取組を行う。	○ ア 脳研センター 平成25年度から実施される「新たな病院機能評価」の枠組みや評価項目等を精査し、平成25年度の受審に向けて準備を進めることとした。 ○ イ リハセン 平成23年度以降に検討することとしたものについて、ワーキンググループによる改善確認を行った。 特に経営状況については、院内ウェブに掲載し、一般職員への周知を図った。		
② 地域連携の推進			<b>B</b>	概ね年度計画どおり実施していると認められるが、リハセンにおいては全県における地域連携の取組が望まれる。
■ ア 病病・病診連携、医介連携の強化を図る。	● ア 脳研センター (ア) 県内3か所で開催する脳卒中フォーラムにおいて、脳研センターの診療体制や治療内容等を紹介し、二次・三次医療機関としての役割を説明し、県内医療機関の理解のもとに連携強化を図る。  (イ) 脳卒中医療の均てん化に関する全国共同研究や包括的脳卒中センターの整備に向けた脳卒中の救急医療に関する全国共同研究を通じて、県内医療機関と情報交換し、より良い連携のあり方を検討する。	○ ア 脳研センター (ア) 脳卒中フェアのなかで医療従事者を対象とした解説を行い、脳研センターの診療体制や治療内容等を紹介し、二次・三次医療機関としての役割を説明した。 また、10月1日、11月17日には地域医療連携をテーマとした講演会において座長や講師を務め、連携強化を図った。  (イ) 全国共同研究に参加し、県内医療機関と情報交換を行い、脳卒中医療システムの整備に関する研究を行った。 また、維持期の患者動向調査や脳研センター独自の脳卒中発症に関する危険因子の大規模調査により、一次予防やフォローアップの体制づくりに向け、県内の医療機関と連携を強化するための準備を行った。		



中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ イ 脳卒中地域連携パスの構築に取り組む。</p> <p>■ ウ 退院患者の生活支援のため、地域の保健師、介護保険施設、地域包括支援センター、訪問看護ステーション等との協力ネットワークを構築する。</p>	<p>● (ウ) 県内の脳卒中地域連携パスの構築に協力する。</p> <p>● イ リハセン 秋田道沿線地域医療連携協議会を通じて、引き続き、地域医療連携の推進を図る。また、大仙・仙北二次医療圏の地域医療再生計画に基づく事業に対する協力を継続する。</p>	<p>○ (ウ) 脳研センターでは、県内の脳卒中地域連携パスの構築に際し、助言や協力を行った。</p> <p>○ イ リハセン 大仙・仙北二次医療圏の地域医療再生事業の一環として進められた「大仙・仙北医療圏地域医療連携推進協議会」と「秋田道沿線地域医療連携協議会」の共催により「地域医療連携シンポジウム」を開催した。 連携協議会シンポジウムや老健施設でのリハ検診などを通じて大仙・仙北地区で必要とされる医療・介護・福祉連携について関係施設職員と情報や意見の交換を行った。 地域連携推進の拠点として、平成23年度開催した3度の集会で、センターが関わったケース全容を報告した。また、早期に逆転院が必要となった問題ケースの検討会を企画し、特に急性期での栄養管理が重要であることを明らかにした。</p>		
<p>③ 院内クリニカルパスの作成及び適用</p>			<p>A</p>	<p>年度計画どおり実施していると認められる。</p>
<p>■ ア 科学的な根拠に基づく医療（EBM）を提供するため、学会の診療ガイドライン等を参照し、院内クリニカルパスの適用を進める。</p> <p>■ イ 院内クリニカルパスの適用を進め、より短い期間で効果的な医療を提供する。</p> <p>・院内クリニカルパスの種類数の目標 【脳研センター】 平成19年度実績 5種類 平成25年度目標値 15種類 【リハセン】 平成19年度実績 5種類 平成25年度目標値 8種類</p>	<p>● ア 脳研センター (ア) クリニカルパス委員会において、院内クリニカルパスとして今後作成可能な疾患等について検討する。 (イ) 脳卒中診療部において脳卒中急性期の院内クリニカルパスの作成について検討する。</p> <p>● イ リハセン (ア) 平成22年度に運用を開始した「胃瘻造設パス」など、これまで作成したパスについて運用の充実を図る。</p> <p>・院内クリニカルパスの種類数の目標 【脳研センター】 平成22年度実績見込み 10種類 平成23年度目標値 11種類 【リハセン】 平成22年度実績見込み 8種類 平成23年度目標値 8種類</p>	<p>○ ア 脳研センター (ア) 検討の結果、腰椎疾患手術クリニカルパスを作成し、運用の準備を行った。 (イ) 脳卒中急性期関連では、t-PA静注療法クリニカルパス作成の可能性について検討した。</p> <p>○ イ リハセン (ア) これまで作成したパスについて、「脳卒中クリニカルパス」を入院時期・短期目標に応じた評価内容にするなど運用の充実を図ったほか、平成23年度新たに「軽度認知症クリニカルパス」「高次脳機能障害クリニカルパス」「摂食・嚥下機能検査短期入院患者のためのクリニカルパス」「慢性期脳卒中パスBI.0～25点」を作成した。</p> <p>・院内クリニカルパスの種類数の実績 【脳研センター】 平成23年度実績値 11種類 【リハセン】 平成23年度実績値 12種類</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
④ 効果的な病床管理				
<p>■ より多くの県民に対して高度で専門的な入院治療を提供するため、効果的な病床管理に取り組む。</p> <p>・病床利用率の目標 【脳研センター】 平成19年度実績 63% 平成25年度目標値 88% 【リハセン】 平成19年度実績 80% 平成25年度目標値 90%</p>	<p>● より多くの県民に対して高度で専門的な入院治療を提供するため、効果的な病床管理に取り組む。</p> <p>・病床利用率の目標 【脳研センター】 平成22年度実績見込み 69.9% 平成23年度目標値 73.9% 【リハセン】 平成22年度実績見込み 83.7% 平成23年度目標値 86.7%</p>	<p>○ 【脳研センター】 脳卒中救急患者を常時受け入れるため、各病室の病床利用率の調査を行い、急性期病床の患者収容を停滞させないよう適切な病床管理に努めた。合わせて、毎朝行われる病床利用に関する打合せや急性期リハビリテーション検討会により、転室の円滑化と病床利用の適正化を図った。</p> <p>○ 【リハセン】 (ア) 精神科の患者について、精神科病棟の師長が週1回病床情報の打合せを行い、主治医と相談の上症状に応じた転棟、治療環境の調整を図った。 (イ) リハ科の患者については、ファックスによる入院申し込みを受けて、地域医療連携科が関係病棟と受入調整を行い、早期の入院受入れに努めた。</p> <p>・病床利用率の実績 【脳研センター】 平成22年度実績 70.2% 平成23年度実績 68.5% 【リハセン】 平成22年度実績 83.2% 平成23年度実績 82.0%</p>	B	<p>概ね年度計画どおり実施していると認められる。病床利用率の目標達成に向けた一層の取組が課題である。</p>
⑤ インフォームド・コンセント等				
<p>■ 県民、患者・家族の信頼のもとで診療を行うとともに、検査及び治療の選択について患者の意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを一層徹底する。</p>	<p>● 県民、患者・家族の信頼のもとで診療を行うとともに、検査及び治療の選択について患者の意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを一層徹底する。</p>	<p>○ 【脳研センター】 入院診療計画書、リハビリテーション総合実施計画書、各種検査同意書、手術同意書などの提示に際し、わかりやすく丁寧な説明を行い、十分な理解に基づく同意取得に努めた。また、外部講師によりスタッフへの接遇研修を行った。</p> <p>○ 【リハセン】 インフォームド・コンセントの取組に関して明示した「患者と医療者のパートナーシップ」指針について、ホームページやリハセンパンフレット、入院案内において広く県民や施設職員、患者家族に情報を提供した。</p>	A	<p>年度計画どおり実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 薬剤師が、薬効や副作用の説明を行い、安全で確実な薬剤管理指導を行い、服薬に関わる事故の防止を図ること等により、安定した治療効果の発現に寄与するよう努める。</p> <p>■ 患者等が、主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるよう、セカンドオピニオンに取り組む。</p>	<p>● 薬剤師が、薬効や副作用の説明を行い、安全で確実な薬剤管理指導を行い、服薬に関わる事故の防止を図ること等により、安定した治療効果の発現に寄与するよう努める。</p> <p>● 患者等が、主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるよう、セカンドオピニオンに取り組む。</p>	<p>○ 【脳研センター】 安全で確実な薬物療法に向け、薬剤師による入院患者への薬剤管理指導を強化し、指導件数は100件を超えた。加えて、5月から薬剤師の病棟業務を拡大し、医師及び看護師の薬剤業務の負担を軽減し、与薬に関連する医療事故の防止を図った。</p> <p>○ 【リハセン】 薬の効果、副作用、服用上の注意事項を記載した文書を患者に提供した。</p> <p>○ 【脳研センター】 平成19年10月からセカンドオピニオンを実施しており、今後とも適切に対応する。 ・平成23年度実績 2件</p> <p>○ 【リハセン】 他の医療機関でセカンドオピニオンを求める機会を支援することを明示した「われわれの職業倫理と臨床倫理」について、ホームページやリハセンパンフレット、入院案内において情報を提供した。また、「リハセンだより」で「リハセンのセカンドオピニオン外来って何？」の記事を掲載し周知を図った。</p>		
<p>⑥ 医療相談窓口等の充実</p>			<p>A</p>	
<p>■ ア 脳研センター 患者が安心して急性期医療を受け円滑に回復期・維持期へ移行できるように医療ソーシャルワーカーによる相談窓口を充実させる。</p>	<p>● ア 脳研センター 県内医療機関における医療ソーシャルワーカーの研修を通じ県内医療機関との交流を図り、医療相談窓口の業務を充実させ、利用者の利便向上を図る。</p>	<p>○ ア 脳研センター 県内外の医療機関や福祉施設の視察研修を実施し交流を図った。また、学会、社会福祉士実習指導者講習会、健康福祉プランナー養成塾等に参加し、対応能力のスキルアップを図った。これにより相談件数は、月平均で300件を超えた。</p>		<p>脳研センターにおける外来駐車場への機械管理の導入や医療費のクレジット払い導入といった患者サービスの向上に向けた取組がなされており、年度計画どおり実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
<p>■ イ リハセン 年々増加傾向にある医療相談に対し、相談体制を充実するほか、リハビリテーション医療及び精神医療に関する情報等を、講演会等を活用して積極的に提供していく。</p>	<p>● イ リハセン 相談窓口担当者の研修を継続することにより相談体制の充実を図る。また、高次脳機能障害に関する相談の充実を図る。</p> <p>● 脳研センターでは特殊外来と脳ドックの充実を図る。また、リハセンでは1泊2日コースの新設に向けた検討を行う等、リハセンドックの充実を図る。</p> <p>● 脳研センターでは外来駐車場に機械管理を導入することで駐車の不便さを解消するほか、医療費の支払いをクレジットカードでもできるようにし、患者サービスの向上に努める。</p>	<p>○ イ リハセン 日本精神保健福祉協会生涯研修制度期間研修Ⅱ・Ⅲ、県精神保健福祉協会研修会、県医療社会事業協会研修会に参加し、相談の充実を図った。 リハセンが高次脳機能障害の支援拠点機関であることについて「リハセンだより」やホームページを活用し周知に努めた。また、高次脳機能障害家族会の開催、高次脳機能障害東北ブロック会議及びシンポジウムにおける事例発表により、相談窓口に関する周知に努めた。</p> <p>○ 【脳研センター】 ガンマナイフや脊椎外来の予約外来制の充実を図り、物忘れ外来の予約方法も毎月指定日での受付から随時受付に変更し利便性を図った。 また、脳ドックに対する利用者の多様なニーズに応えるため、検査内容と料金体系の見直しに着手し、24年度からの実施を決定した。</p> <p>○ 【リハセン】 現在のリハセンドックを充実させ、生活習慣病予防や加齢評価に関わる項目を加えた「アンチエイジングドック」の導入について検討し、平成24年度中の実施を目指すこととした。</p> <p>○ 脳研センターでは、4月15日から機械による駐車場管理を実施し、長年懸案となっていた外来者等の駐車での不便を解消した。また、医療費のクレジット払いも可能にし、患者サービスの向上を図った。</p>			
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(4) より安心して信頼される医療の提供				A	総合的な評定として年度計画どおり実施していると認められる。
① 医療安全対策				A	年度計画どおり実施していると認められる。
<p>■ 「医療安全を推進する院内組織」において医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底する。</p>	<p>● 脳研センターでは診療を横断的に支援する診療支援部の増員や適正な配置を行い診療現場の負担軽減を図り、余裕のない中で生じることの多い医療過誤を回避し、安全な医療の提供を目指す。</p>	<p>○ 脳研センターでは、安全な医療を提供するため総合的な支援体制の構築を図っている。そのなかで医療クラーク室や診療録管理室の増員により、医師等の事務作業の負担を軽減し医療過誤の回避を図った。</p>			

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「医療安全を推進する院内組織」において医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 【脳研センター】 医療安全推進室において医療事故、ヒヤリ・ハット報告事例の収集、分析及び対策の協議を行ったほか、各部門の責任者等で組織する医療安全推進委員会で更に協議し、全職員への周知を行った。</li> <li>○ 【リハセン】 医療安全管理委員会に設けた「リスクマネジメント部会」が院内のヒヤリ・ハット事例の情報収集・分析を行うとともに、部会報告等により院内へフィードバックして再発防止に努めた。 また、医療安全管理者が「自治体病院医療安全管理者養成研修会・管理コース」に参加し、リスクマネジメント部会委員が「病院等における災害防止対策研修会」、「医療安全管理者養成研修会」等に参加したほか、新規採用者への教育を行う等、医療安全対策を徹底した。</li> </ul>		
② 院内感染対策			A	年度計画どおり実施していると認められる。
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 患者、家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど、院内感染対策の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 患者、家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど、院内感染対策の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 【脳研センター】 陰圧室（2床室）の設置に伴い、運用を想定したシミュレーションを実施した。 インフルエンザの予防接種については、入院患者及び職員のうち接種を希望する者に実施した。また、市内にインフルエンザ警報が発令された際には、マスク着用や手指消毒に加え入院患者への面会制限を行い、職員へは移動の自粛を呼びかけ、院内の集団発生を防止した。</li> <li>○ 【リハセン】 院内感染予防対策委員会を定期的に開催し、院内で情報を共有するとともに、院内感染対策マニュアルに麻疹及びH I Vを追加し整備を行い、感染予防対策を講じた。 また、職員向けに肝炎に関する研修を実施したほか、インフルエンザ・食中毒情報を掲示し、来院者・職員への啓蒙活動を行った。</li> </ul>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>③ 法令遵守と情報公開等の推進</p> <p>■ ア 県立病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、職員の医療倫理の徹底を図る。</p> <p>■ イ カルテ等の個人の診療情報の適正な管理を行うため、その体制を確保するとともに、秋田県個人情報保護条例及び病院機構の診療情報の提供に関する規程に基づき、患者及びその家族への情報開示を適切に行う。</p> <p>■ ウ 経営状況の公表により病院機構の運営の透明性を図るとともに、情報公開請求については、秋田県情報公開条例及び病院機構の情報公開に関する規程に基づき、適切に行う。</p>	<p>● ア 公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、職員の医療倫理の徹底を図る。</p> <p>● イ カルテ等の個人の診療情報の適正な管理を行うため、その体制を確保するとともに、病院機構等の保有する個人情報の保護について、法律に基づき、患者及びその家族への情報開示を適切に行う。</p> <p>● 年度計画における実績はない。</p>	<p>○ ア</p> <p>(ア) 脳研センター 倫理委員会を適宜開催し、医学研究及び医療行為における医の倫理をチェックし、職員の医療倫理の徹底を図った。 ・倫理委員会の開催 6回</p> <p>(イ) リハセン 職員の研究に関する実施計画について倫理委員会を開催し、医療倫理を徹底した。 ・倫理委員会の開催 1回</p> <p>○ イ</p> <p>(ア) 脳研センター 規程に基づき、情報開示を適切に行った。 ・情報開示件数 2件</p> <p>(イ) リハセン 診療情報の提供については秋田県個人情報保護条例、診療情報提供委員会設置要綱に基づき公正かつ円滑に行った。 ・情報開示件数 6件</p>	<p>A</p>	<p>年度計画どおり実施していると認められる。</p>

I 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					評 定
2 医療に関する調査及び研究					S
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
<p>■ 脳研センターは、脳卒中を中心とした脳・循環器疾患の疫学、予防、病態生理、病理診断、画像診断、機能診断、治療法、基礎疾患、合併症、医療システムに関する調査及び研究を推進し、その成果の公表や説明会の開催、他の医療機関との共同研究や人事の交流などにより、医療水準の向上と均てん化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● (1) 脳研センターの研究部門は、脳卒中を中心とした脳・循環器疾患の疫学、予防、病態生理、病理診断、画像診断、機能診断、治療法、基礎疾患、合併症、医療システムに関する調査及び研究を行い、学会発表、論文発表を行う。</li> <li>● (2) その成果は、ホームページや新聞、脳研センター主催の脳卒中フォーラムにおいて県民へ公表する。</li> <li>● (3) 脳研センターの研究部門に設置した研究活動を横断的に支援する組織（研究支援部）について、効率的な業務内容を策定する。</li> <li>● (4) 脳研センターの研究部門が県内外の研究機関、医療機関と協同して取り組む研究課題、研究計画を策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ (1) 脳研センターの研究部門は、脳・循環器疾患の予防、診断、治療及び機能回復に係る調査研究を行い、学会発表や論文発表を行った。 学会発表 158件 論文発表 43件</li> <li>○ (2) その結果は、ホームページや新聞、脳卒中フェア、出前講座などで県民に公表した。</li> <li>○ (3) 研究支援部を強化するため、平成24年度から専従職員の配置を決定し、その上で業務内容を整理し明確化することとした。</li> <li>○ (4) 県内外の研究機関、医療機関と協同して取り組む大規模共同研究プロジェクトを平成24年度から実施するための計画を策定し、対象となる研究を募集し決定した。</li> </ul>		<p>活発な調査研究活動が行われており、極めて高く評価される。大規模共同研究プロジェクトについて次年度以降の取組が期待される。</p>	

I 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					評 定
3 医療に関する地域への貢献					A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(1) 地域医療への貢献			A	総合的な評定としては年度計画どおり実施していると認められる。	
① 研修会への講師派遣			A	年度計画どおり実施していると認められる。県内医療機関への定期的な医師派遣については、今後とも積極的な取組が期待される。	
<p>■ 医師等による地域の医療機関等への支援、地域の医療従事者を対象とした研修会への講師派遣等に取り組む。</p>	<p>● ① 脳研センター</p> <p>ア 医師不足で悩んでいた、専門医療の提供を希望する県内医療機関へ医師を派遣する。</p> <p>イ 県内外で開催するICLS（医療従事者による救命救急処置のトレーニング）、PSLS（脳卒中病院前救護のトレーニング）、ISLS（脳卒中初期診療のトレーニング）等、各種の講習会や研修会へ講師を派遣する。</p> <p>ウ 「秋田脳研だより」を発行し、脳研センターの診療体制、画像診断サービス等について県内医療機関へ周知し、連携強化を図る。</p> <p>エ 脳卒中セミナーを開催し、医療従事者へ脳卒中診療の基本を講習して医療水準の均てん化を図る。</p> <p>● ② リハセン</p> <p>ア 秋田道沿線地域医療連携協議会を通じて、地域完結型医療の実現に向け、引き続き地域医療連携の推進を図る。</p> <p>イ 大曲仙北医師会がうつ病対策の一環として実施している「かかりつけ医－精神科診療連携」の取組に積極的に協力する。</p>	<p>○ ① 脳研センター</p> <p>ア 県内13医療機関の要請に応じ診療指導のため定期的に医師を派遣した。</p> <p>イ 各研修コースにコースディレクターやコーディネーター、ファシリテーター、インストラクターとして、延べ21名の講師を派遣し、医療従事者や救急隊員のスキルアップ及び脳卒中急性期医療の底上げを図った。</p> <p>ウ 12月中旬、他医療機関との連携強化を図るため、「秋田脳研だより」を作成し、県内及び一部県外医療機関に配布した。</p> <p>エ 4月23日、24日開催した脳卒中セミナーには県内外から16名の医師が参加し、脳卒中診療の基本を習得した。</p> <p>○ ② リハセン</p> <p>ア 地域完結型医療推進の連携協議を進めるため、秋田道沿線地域医療連携協議会や大仙・仙北医療圏クリニックパス導入検討会で引き続きそのリーダーシップを発揮した。</p> <p>イ 「かかりつけ医－精神科診療連携」への協力体制はとっていたが、今年度は紹介や依頼がなかった。なお、うつ病対策の一環として、大曲市で開催された精神保健研修会で、うつ病に関する講演を行った。</p>			



中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
② 医療機器の共同利用等				
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の医療機関との連携の強化により、高度医療機器の共同利用や、画像診断サービスを拡大する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年度計画における実績はない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 【脳研センター】 画像診断センターにおいて、高度医療機器を用いた画像診断サービスを県内医療機関へ提供した。(MRI 71件、3D-CT 2件、CT 11件、PET 290件、SPECT 1件)</li> <li>○ 【リハセン】 他医療機関からの検査依頼を受け、高度医療機器を利用して対応した。(CT 124件、MRI 70件、SPECT 16件) 「リハセンだより」を通じてリハセンの画像診断機器やリハビリテーション機器の紹介、利用案内を行った。</li> </ul>	-	
③ 地域リハビリ検診の展開				
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 在宅障害者の社会復帰に向けて、介護施設との連携により地域リハビリ検診を展開する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 在宅高齢者や障害のある患者、施設利用者を対象とした地域リハビリ検診の対象施設の拡大を図る。</li> <li>● 大仙・仙北地域におけるリハセンの役割をさらに高めるため、リハセンの機能を活用して在宅医療支援機能や訪問看護・訪問リハ機能を担うことについての基礎的検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域リハビリ検診については大仙市西仙北の特別養護老人ホーム、大仙市協和のデイサービスセンター、秋田市内の複合型介護保健施設の3カ所で実施したほか、リハビリ健康教室を南部老人福祉エリアで実施した。 リハ検診については、施設利用実態調査結果から検診継続が利用者の機能低下予防に有効であり、介護予防の視点からも今後長期に対象者をフォローしていく必要がある。 リハ検診の対象地域・施設拡大に向けては、これまでセンター広報紙で希望施設募集を行ってきた。今後は、センター広報誌のみならず、ホームページ掲載、講演会や研修会での紹介など、様々な機会を捉えて検診の重要性と受入れ拡大に積極的に取り組んでいく。</li> <li>○ 施設入所中の障害者や在宅障害者の実態把握のため、介護職員に対するアンケート調査を実施し、嚥下を含む身体機能低下患者の把握を行った。【再掲】</li> </ul>	A	<p>年度計画どおり実施していると認められるが、地域リハビリ検診の対象施設拡大について一層の取組が望まれる。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<b>④ 教育研修の推進</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ア 県内の医療従事者の育成を図るため、教育研修体制を整備し、専門分野の研修生等の受入れを行う。</li> <li>■ イ リハセンは、看護師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士等を対象の技術研修会を開催するとともに、介護予防の専門講習会の開催にも取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年度計画における実績はない。</li> <li>● 施設等の看護師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士等を対象とした認知症に関する講演会を開催し、関連知識の理解を深めるとともに、看護・介護等の技術向上に寄与する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 7月15日県内の介護職員を対象に認知症ケアシリーズを開催した。（参加者：153施設177名）【再掲】</li> </ul>	<b>A</b>	年度計画どおり実施していると認められる。
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<b>(2) 県民の医療や健康に関する情報発信</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 県民を対象とした公開講座の開催、ホームページでの疾病等に関する情報提供等の健康に関する保健医療情報の発信及び普及啓発に取り組む。</li> <li>■ 高齢者を対象にリハビリ健康教室やリハビリ相談を行うとともに、高齢者の健康増進のためにリハセンで考案した秋田ドンパン体操の普及に努める。</li> <li>■ リハセンは、介護予防に力点を置いた講演や講話を開催し、県民の寝たきり・認知症状態の予防に貢献する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ① 脳研センター 脳研センター主催の脳卒中に関する催し、日本脳卒中協会と共催の催し、認知症などの各種のテーマで行う脳研出前講座のほか、ホームページを活用し、疾病等に関する情報提供を行い、健康を維持する方法や発病時の対応等について県民の理解を図る。</li> <li>● ② リハセン ア 精神疾患、認知症、脳卒中やその後遺症、嚥下障害等に関する知識の普及を図るため、院内各部署が県民向け健康情報の内容の充実を図り、「リハセンだより」やホームページを利用して発信する。また、院内外で実施している「リハビリ講座」、「リハビリ健康教室」の内容をホームページを通じて発信する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ① 脳研センター 脳卒中フェア、脳研出前講座を開催したほか、ホームページや新聞等を活用して疾病などに関する情報提供を積極的に行い、健康を維持する方法や発病時の対応等について県民へ周知を図った。 開催実績 脳卒中フェア 3回 脳研出前講座 4回 新聞(健やかワンポイント) 12回 新聞広告 1回 テレビ取材 2回</li> <li>○ ② リハセン ア 「リハセンだより」を通して、新しいリハビリ機器を利用した訓練法『部分免荷式トレッドミル歩行訓練』や近年問題となっている高齢者や障害者の『嚥下障害』のあらまし、センターでの短期評価・指導入院について紹介した。また、ホームページ記事で脳卒中後遺症とその再発予防、認知症、精神障害の理解を深めるため、『リハビリ講座』の講義内容や『精神医学エッセイ』を掲載し情報発信した。</li> </ul>	<b>A</b>	年度計画どおり実施していると認められる。

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>イ 地域医療体制の維持、地域完結型医療の構築の必要性についての理解を図るため、秋田道沿線地域医療連携協議会や大仙・仙北医療圏地域医療連携推進協議会の活動の一環として企画される県民向け講演会に協力する。</p> <p>ウ 認知症や脳卒中後遺症による生活上の機能障害・能力低下・ハンディキャップへの理解を深めるため、地域で開催される講演会・研修会等に積極的に講師を派遣する。</p>	<p>イ 秋田道沿線地域医療連携協議会の講演・シンポジウムを3回開催した。(大仙・仙北医療圏地域医療連携推進協議会と共催1回を含む。)</p> <p>ウ 県立秋田きらり支援学校摂食研修会、介護員養成研修、秋田市で開催されたショートステイ施設内研修、大仙市で開催された言語聴覚士協会講演会に講師として医師を派遣した。また、リハビリ医療の重要性やリハセンの役割についての理解促進のため高齢者を対象に「リハビリ健康教室」を実施した。(9月3日南部老人福祉総合エリア、参加者37名)</p>		

I 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				評定
4 災害時における医療救護等				A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ 脳研センターは、大規模災害における県民の健康・生命を守るため、迅速に対応する災害医療チーム(DMAT)を整備し、医療救護に取り組む。また、県内外のDMATと連携を密にし、県内のみならず他県の大規模災害にも対応できる訓練・研修を行い、質の向上と維持を図る。</p>	<p>● (1) 大規模災害へ常時の対応を図るため2チーム体制になったDMATについて必要な装備の整備を進める。</p> <p>● (2) 秋田県総合防災訓練1回、秋田空港災害訓練1回、大館能代空港災害訓練1回へは例年通り参加するが、今年度は秋田県で開催する東北DMAT参集訓練(約250名が参集)に企画の段階から参画し、中心的な役割を担う。その他、DMAT東北地方研修会2回、DMAT全国連絡会議1回等、県内外で行われる訓練・研修に参加し、災害医療に関わる他の組織と緊密な協力関係を構築し、DMATの質の向上と維持を図る。</p>	<p>○ (1) 脳研センターでは、国の災害拠点病院設備整備事業等に応募して、携帯用超音波診断装置や衛星携帯電話など装備品の整備を図ることとしている。(2月交付決定済み。)</p> <p>○ (2) 脳研センターでは、県内外で行われた下記の訓練、研修に参加し、災害医療に関わる他の組織と緊密な協力のもと、DMATの質の向上と維持を図った。また、10月22日、23日、県内各地を会場として開催された東北DMAT参集訓練では、訓練の準備、運営に中心的な役割を果たした。</p> <p>秋田県総合防災訓練 1回  秋田空港災害訓練 1回  大館能代空港災害訓練 1回  秋田市消防との合同訓練 1回  DMAT東北地方研修会 1回  DMAT全国連絡会議 1回  東北ブロック技能維持研修 3回</p>		<p>DMATについて、装備の整備や訓練・研修により質の維持向上が図られており、年度計画どおり実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		○ (3) リハセンでは、東日本大震災における被災地支援として、秋田県と協定のうえ、秋田大学医学部附属病院他とともに精神科医、看護師、精神保健福祉士、臨床心理士等による「心のケアチーム」を編成し、6月15日まで岩手県宮古市、山田町等において巡回、訪問による相談、診察活動を行った。(リハセン関連9班延べ21名)		

				評定
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				B
1 効率的な運営体制の構築				A

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 管理体制の構築				
<ul style="list-style-type: none"> <li>医療スタッフの弾力的な配置等により、医療需要や患者動向の変化等へ対応し、医療サービスの向上を図る。さらなる経営改革を推進するため、理事長を中心に本部事務局、両センターが一体的に取り組む体制を構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>脳研センターは、センター長の統括のもと各部門が一体となって機能するよう体制強化を図る。</li> <li>リハセンは、リハビリテーション部の各部門（理学療法、作業療法、言語聴覚療法、臨床心理の4部門）における責任の所在を明確にする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>脳研センターでは、センター運営の企画立案機能を強化するためセンター長室を新設した。</li> <li>リハセンでは、リハビリテーション部の4部門に室長を配置し、組織体制を強化した。また、認知症診療部の設置に向けて検討を行った。</li> </ul>	A	両センターにおける組織体制の整備が進捗しており、年度計画どおり実施していると認められる。新たな組織が機能することによる医療サービスの向上が期待される。

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 効率的な業務運営の実現				
<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の整理統合や、財務会計システム及び人事給与システムの導入により、効率的な業務運営に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>脳研センター及びリハセンの業務の整理統合に向けて、引き続き個別業務の見直しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>脳研、リハセン及び本部の事務部門職員による定期的な会議を10回開催し、会計事務等に係る事務処理方法の統一化や認識の共有化を図り、業務の見直しを行った。</li> </ul>	A	年度計画どおり実施していると認められる。引き続き業務改善への取組が期待される。

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(3) 職員の意識改革				
<ul style="list-style-type: none"> <li>さらなる経営改革に向けた教育・研修会等を通じて、職員の経営意識の醸成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営講習会を開催し、職員の経営意識の向上を図るとともに、脳研センター及びリハセンの経営に関する情報開示を行い、経営への関心を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部講師による経営講習会を両センターで実施したほか、新規採用職員研修での経営状況の説明、経営戦略ニュース（年2回発行）の全職員への配付により、職員の経営意識の向上を図った。</li> </ul>	B	概ね年度計画どおり実施していると認められる。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					評 定
2 病院経営に携わる事務部門の職員の確保・育成					A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 経営に精通し、病院機構の経営の中心となる専門家を登用する。</li> <li>■ 診療報酬事務、病院経営等の専門研修を実施し、事務職員の専門性の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● (1) 経営の中核となる職員を確保するため職務経験者採用を行うとともに、体制強化を図るため新卒者の採用を行う。</li> <li>● (2) 事務職員の専門性向上を図るため引き続き計画的に講習会等への受講を勧める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ (1) 職務経験者として専門性の高い事務職員5名のほか、初めて新卒者4名の採用を決定した。</li> <li>○ (2) 診療報酬事務、会計事務、給与事務等に関する各種講習会等に延べ約50名が参加した。</li> </ul>		年度計画どおり実施していると認められる。	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					評 定
3 収入の確保、費用の節減					B
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(1) 収入の確保			B	病床利用率並びに脳ドック及びPET検査の件数が目標に達していないほか、リハセンドックの実績も前年度を下回っており一層の努力を要するが、目標達成に向けた取組が行われており、概ね年度計画どおり実施していると認められる。	
<b>【① ア 脳研センター】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ (7) 脳卒中急性期患者の受入れ拡大</li> <li>■ (4) 回復期リハビリの充実</li> <li>■ (7) 脳ドック、PET検査枠の拡大</li> </ul> <b>【① イ リハセン】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ (7) 高密度リハビリの充実</li> <li>■ (4) 高密度毎日訓練の定着化</li> </ul>	<b>【① ア 脳研センター】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● (7) 5階病棟（回復期リハビリ病棟）への介護福祉士等の配置、4階病棟（全診療部の混合病棟）に勤務する看護師を増員することにより、病床利用率の向上を図る。</li> <li>● (4) 脳研出前講座や脳研センター主催の各種催しにおいて脳ドックのPRに努め、利用促進を図る。</li> </ul> <b>【① イ リハセン】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● (7) 病床管理の強化に取り組むことにより、病床利用率の向上に努める。</li> <li>● (4) 症状に対応した高密度毎日訓練の充実により、患者（認知症を含む。）の身体機能の早期回復を図る。</li> </ul>	<b>【① ア 脳研センター】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ (7) 介護福祉士を3名増員し8名体制としたほか、4階病棟看護師を2名増員し病床利用率向上に努めた。</li> <li>○ (4) 機会あるごとに脳ドックのPRに努めたほか、受診者増を目指し料金体系の見直しを行い、平成24年度から実施することとした。</li> </ul> <b>【① イ リハセン】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ (7) 病棟間の連携により、症状に合わせた転棟、治療環境の調整を行った。また、リハ病棟間の入院受入れ調整会議を強化した。</li> <li>○ (4) 個々の患者の症状にあった高密度毎日訓練を実施した。回復期リハ病棟の平均在院日数は、脳血管及び運動器リハの入院期限の150日に対し82.5日であった。（平成22年度76.5日）</li> </ul>			

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>■ (ウ) リハセンドックの利用拡大</p> <p>・病床利用率の目標（再掲） 【脳研センター】 平成19年度実績 63% 平成25年度目標値 88% 【リハセン】 平成19年度実績 80% 平成25年度目標値 90%</p> <p>・脳研センターの脳ドック、PET受診枠の目標 【脳ドック】 平成19年度実績 963件 平成25年度目標値 1,150件 【PET受診】 平成19年度実績 51件 平成25年度目標値 70件</p> <p>【②】 ■ 診療報酬の請求漏れ及び減点の防止を徹底する。</p> <p>【③】 ■ 未収金の発生を未然に防止するとともに、早期の回収に取り組む。</p>	<p>● (ウ) 管理栄養士による栄養指導の充実を図る。</p> <p>・病床利用率の目標（再掲） 【脳研センター】 平成22年度実績見込み 69.9% 平成23年度目標値 73.9% 【リハセン】 平成22年度実績見込み 83.7% 平成23年度目標値 86.7%</p> <p>・脳研センターの脳ドック、PET検診枠の目標 【脳ドック】 平成22年度実績見込み 960件 平成23年度目標値 1,100件 【PET検診】 平成22年度実績見込み 21件 平成23年度目標値 30件</p> <p>【②】 ● 診療報酬の請求漏れ及び減点の防止を徹底する。</p> <p>【③】 ● クレジット払いを含めた多様な納入方法の検討等により未収金発生の防止と早期回収に努める一方で、時効中断措置の強化により未収金の時効による消滅を防止する。</p>	<p>○ (ウ) 管理栄養士が日本糖尿病療養指導士認定（1名）及び秋田県糖尿病療養指導士認定（1名）を受け、栄養指導の充実に生かした。</p> <p>・病床利用率の実績（再掲） 【脳研センター】 平成22年度実績 70.2% 平成23年度実績 68.5% 【リハセン】 平成22年度実績 83.2% 平成23年度実績 82.0%</p> <p>・脳研センターの脳ドック、PET検診枠の実績 【脳ドック】 平成22年度実績 972件 平成23年度実績 973件 【PET検診】 平成22年度実績 28件 平成23年度実績 30件</p> <p>・リハセンドックの実績 平成22年度実績 15件 平成23年度実績 8件</p> <p>【②】 ○ 【脳研センター】 診療報酬の査定率 0.110% ○ 【リハセン】 診療報酬の査定率 0.045%</p> <p>【③】 ○ 【脳研センター】 未収金回収実績 5,112千円 ○ 【リハセン】 未収金回収実績 17,912千円</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<b>(2) 費用の節減</b>			<b>B</b>	概ね年度計画どおり実施していると認められるが、経費が大幅に増加した項目については、原因の把握・対応が求められる。
<p>■ 業務委託や物品購入における複数年契約の導入や、競争原理の徹底等の多様な契約手法を活用する。</p> <p>■ 物流管理システムによる医薬品等の適正な在庫管理、共同購入等により、医業費用等の節減に努める。</p> <p>■ 消耗品、光熱水費、燃料、修繕等の経費は、平成22年度以降、対前年度▲1%を目標に削減に努める。</p>	<p>● 業務委託や物品購入における複数年契約の導入、競争原理の徹底等の多様な契約手法を活用する。</p> <p>● 物流管理システムによる医薬品等の適正な在庫管理や共同購入等により、医業費用等の節減に努める。</p> <p>● 消耗品、光熱水費、燃料、修繕等の経費は、対前年度1%減を目標に削減に努める。</p>	<p>○ 脳研は医薬品等の購入、リハセンは医事業務及び食事提供業務の委託を複数年契約で実施したほか、リハセンの警備業務・清掃業務・中央監視業務の平成24年度・25年度の委託について、複数年契約を締結した。</p> <p>○ 医薬品等について定数の見直しを行い、適正な在庫管理を行ったほか、次のとおり共同購入を行った。</p> <p>共同購入品（前年度実績） 消耗品 58品目（69品目）</p> <p>○ 【脳研センター】 平成23年度経費等の実績（前年度実績） 消耗品費 29,205千円（29,655千円） 光熱水費 77,455千円（77,324千円） 燃料費 34,240千円（27,059千円） 修繕費 52,169千円（58,096千円）</p> <p>○ 【リハセン】 平成23年度経費等の実績（前年度実績） 消耗品費 25,692千円（20,360千円） 光熱水費 57,379千円（60,679千円） 燃料費 67,005千円（61,372千円） 修繕費 21,575千円（19,075千円）</p>		

III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画					評定	
1 予算					B	
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
<p>■ 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」を着実に実行することにより、中期計画期間内に経常収支比率100%以上を達成する。            （注）経常収支比率：収支計画に係る経営指標で、収入の部の合計÷支出の部の合計で求める。            平成21年度～平成25年度            （単位：百万円）</p>						
平成23年度 （単位：百万円）		平成23年度 （単位：百万円）				
区 分	金額	区 分	金額	区 分	金額	
収 入	営業収益	37,469	営業収益	7,827	営業収益	7,522
	医業収益	23,793	医業収益	4,818	医業収益	4,718
	受託収益	220	受託収益	31	受託収益	59
	運営費交付金	13,456	運営費交付金	2,726	運営費交付金	2,726
			補助金	247	補助金	4
			寄附金収益	5	寄附金収益	15
	営業外収益	1,184	営業外収益	243	営業外収益	243
	運営費交付金	940	運営費交付金	181	運営費交付金	180
	その他営業外利益	244	その他営業外利益	62	その他営業外利益	63
	資本収入	6,042	資本収入	1,251	資本収入	1,470
運営費交付金	3,819	運営費交付金	856	運営費交付金	856	
長期借入金	1,723	長期借入金	395	長期借入金	391	
その他の資本収入	500			その他の資本収入	223	
計	44,695	計	9,321	計	9,235	
支 出	営業費用	33,431	営業費用	6,767	営業費用	6,621
	医業費用	33,027	医業費用	6,639	医業費用	6,501
	給与費	20,289	給与費	4,008	給与費	3,917
	材料費	5,262	材料費	1,185	材料費	1,215
	経費	6,831	経費	369	経費	373
	研究研修費	620	研究研修費	123	研究研修費	105
	その他医業費用	25	その他医業費用	954	その他医業費用	891
	一般管理費	404	一般管理費	128	一般管理費	120
	営業外費用	1,478	営業外費用	281	営業外費用	277
	資本支出	7,946	資本支出	2,027	資本支出	2,014
建設改良費	2,144	建設改良費	711	建設改良費	696	
償還金	5,802	償還金	1,316	償還金	1,318	
計	42,855	計	9,075	計	8,912	
<p>【人件費の見積り】            ■ 期間中総額20,489百万円を支出する。            なお、当該金額は、役員報酬、職員基本給、職員諸手当及び法定福利費等の額に相当するものである。</p> <p>【運営費交付金】            ■ 料金助成のための運営費交付金とする。</p>		<p>【人件費の見積り】            ■ 期間中総額4,108百万円を支出する。            なお、当該金額は、役員報酬、職員基本給、職員諸手当及び法定福利費等の額に相当するものである。</p>		<p>※ 営業収益における運営費交付金には、運営費負担金が含まれている。            ※ 営業外収益及び資本収入における運営費交付金は、運営費負担金である。</p>		



Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

評 定

2 収支計画

B

中期計画の項目		年度計画の項目		年度計画に係る実績		評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
平成21年度～平成25年度 (単位：百万円)		平成23年度 (単位：百万円)		平成23年度 (単位：百万円)			概ね年度計画どおり実施していると認められる。
区	分	区	分	区	分	金額	
金額		金額		金額		金額	
収入の部	43,653	収入の部	8,970	収入の部		8,881	
営業収益	42,469	営業収益	8,727	営業収益		8,618	
医業収益	23,772	医業収益	4,813	医業収益		4,718	
受託収益	210	受託収益	27	受託収益		42	
運営費交付金収益	17,275	運営費交付金収益	3,481	運営費交付金収益		3,477	
資産見返運営費交付金戻入	26	補助金収益	47	補助金収益		4	
資産見返物品受贈額戻入	1,186	資産見返補助金等戻入	1	資産見返補助金等戻入		1	
		資産見返運営費交付金戻入	85	資産見返運営費交付金戻入		94	
		資産見返物品受贈額戻入	266	資産見返物品受贈額戻入		266	
		その他営業収益	7	その他営業収益		1	
				寄附金収益		15	
				資産見返寄附金等戻入		0	
営業外収益	1,184	営業外収益	242	営業外収益		263	
運営費交付金収益	940	運営費交付金収益	181	運営費交付金収益		180	
その他営業外収益	244	その他営業外収益	61	その他営業外収益		83	
		その他の収益	1				
支出の部	43,529	支出の部	9,049	支出の部		8,918	
営業費用	42,053	営業費用	8,619	営業費用		8,478	
医業費用	41,654	医業費用	8,481	医業費用		8,356	
給与費	23,512	給与費	4,733	給与費		4,696	
材料費	5,262	材料費	1,166	材料費		1,173	
経費	6,510	経費	352	経費		369	
減価償却費	4,985	減価償却費	1,203	減価償却費		1,191	
資産減耗費	88	資産減耗費	1	資産減耗費		2	
研究研修費	590	研究研修費	117	研究研修費		102	
その他	707	その他	909	その他		823	
一般管理費	399	一般管理費	138	一般管理費		122	
営業外費用	1,476	営業外費用	430	営業外費用		440	
純利益	124	純利益	▲ 79	臨時損失		50	
				純利益		▲ 87	
				※ 営業収益における運営費交付金収益は、損益計算書における運営費交付金収益と運営費負担金収益の合計である。 営業収益における資産見返運営費交付金戻入は、損益計算書における資産見返運営費負担金戻入である。 営業外収益における運営費交付金収益は、損益計算書における運営費負担金収益である。			

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

評 定

3 資金計画

B

中 期 計 画 の 項 目		年 度 計 画 の 項 目		年 度 計 画 に 係 る 実 績		評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等
平成21年度～平成25年度 (単位：百万円)		平成23年度 (単位：百万円)		平成23年度 (単位：百万円)			概ね年度計画どおり実施していると認められる。
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額		
資金収入	44,695	資金収入	9,321	資金収入	11,865		
業務活動による収入	38,653	業務活動による収入	8,027	業務活動による収入	7,783		
診療業務による収入	23,793	診療業務による収入	4,818	診療業務による収入	4,726		
受託事業による収入	220	受託事業による収入	29	受託事業による収入	62		
運営費交付金による収入	14,396	運営費交付金による収入	2,908	運営費交付金による収入	2,906		
		補助金による収入	247	補助金による収入	11		
その他の業務活動による収入	244	その他の業務活動による収入	25	その他の業務活動による収入	78		
投資活動による収入	4,319	投資活動による収入	899	投資活動による収入	2,840		
運営費交付金による収入	3,819	運営費交付金による収入	856	運営費交付金による収入	6		
その他の投資活動による収入	500	その他の投資活動による収入	43	その他の投資活動による収入	2,834		
財務活動による収入	1,723	財務活動による収入	395	財務活動による収入	1,242		
長期借入金による収入	1,723	長期借入による収入	395	長期借入による収入	391		
				運営費交付金による収入	851		
資金支出	43,117	資金支出	9,135	資金支出	11,959		
業務活動による支出	35,171	業務活動による支出	7,108	業務活動による支出	6,921		
給与費支出	20,289	給与費支出	4,109	給与費支出	4,065		
材料費支出	5,524	材料費支出	1,244	材料費支出	1,210		
その他の業務活動による支出	9,358	その他の業務活動による支出	1,755	その他の業務活動による支出	1,646		
投資活動による支出	2,144	投資活動による支出	711	投資活動による支出	3,720		
有形固定資産の取得による支出	2,144	有形固定資産の取得による支出	711	有形固定資産の取得による支出	511		
その他の投資活動による支出	0	その他の投資活動による支出	0	その他の投資活動による支出	3,209		
財務活動による支出	5,802	財務活動による支出	1,316	財務活動による支出	1,318		
長期借入金の返済による支出	808	長期借入金の返済による支出	170	長期借入金の返済による支出	170		
移行前地方債償還債務	4,994	移行前地方債償還債務	1,146	移行前地方債償還債務	1,146		
その他の財務活動による支出	0	その他の財務活動による支出	0	その他の財務活動による支出	2		
次期中期目標期間への繰越金	1,578	次期中期目標期間への繰越金	186	次期中期目標期間への繰越金	▲ 94		
(注) 予 算：病院機構の業務運営上の予算を、現金主義に基づき作成するもので、県の予算会計に該当するもの				※ その他の投資活動による収入の内訳は、有価証券の償還による収入が2,201百万円、定期預金の払出による収入が550百万円ほかとなっている。 また、その他の投資活動による支出の内訳は有価証券の取得による支出が2,801百万円、定期預金の預入による支出が400百万円ほかとなっている。			
収支計画：病院機構の業務の収支計画を、発生主義に基づき明らかにし、純利益又は純損失という形で表すもの							
資金計画：病院機構の業務運営上の資金収入・資金支出を、活動区分別（業務・投資・財務）に表すもの							

IV 短期借入金の限度額					評 定
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 限度額 500,000,000円</li> <li>■ 2 想定される短期借入金の発生事由 運営費負担金・交付金の交付時期の遅れによる一時的な資金不足への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1 限度額 500,000,000円</li> <li>● 2 想定される短期借入金の発生事由 運営費交付金の交付時期の遅れによる一時的な資金不足への対応等</li> </ul>	○ 年度計画における実績はない。			

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画					評 定
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等	
■ 中期計画期間における計画はない。	● 年度計画における計画はない。				

VI 剰余金の使途					評 定
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等	
■ 決算において生じた剰余金は、病院施設の整備、医療機器の購入及び将来の資金需要への対応のため、預金等に充てる。	● 決算において生じた剰余金は、病院施設の整備、医療機器の購入及び将来の資金需要への対応のため、預金等に充てる。	○ 年度計画における実績はない。			

VII 料金に関する事項					評 定
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 使用料               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 診療及び診療に伴う施設の使用等 診療及び診療に伴う施設の使用等に係る料金は、健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律の基準に基づき算定した額とする。ただし、これにより難しい場合にあつては、理事長が別に定める額とする。</li> <li>(2) 健康診査 脳・循環器機能健康診査、PETによる健康診査及びその他の健康診査の料金は、理事長が別に定める額とする。</li> </ul> </li> </ul>	● 年度計画における計画はない。				

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 2 手数料 診断書、証明書及び検案書の交付並びに診察券の再交付に係る手数料は、理事長が別に定める額とする。</li> <li>■ 3 使用料等の減免 理事長が特別の事情があると認めた場合は、使用料及び手数料の全部又は一部を免除する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年度計画における計画はない。</li> <li>● 年度計画における計画はない。</li> </ul>			

				評定
VIII 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項				A
1 施設及び設備の整備に関する計画				A

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高度専門医療の充実のため、施設及び高度医療機器の整備計画を策定し、計画的に整備を行う。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器等整備</td> <td style="text-align: center;">百万円 2,144</td> <td>長期借入金等</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額	財源	医療機器等整備	百万円 2,144	長期借入金等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器等整備</td> <td style="text-align: center;">百万円 711</td> <td>長期借入金等</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額	財源	医療機器等整備	百万円 711	長期借入金等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>実績額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器等整備</td> <td style="text-align: center;">百万円 711</td> <td>長期借入金等</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	実績額	財源	医療機器等整備	百万円 711	長期借入金等		年度計画どおり実施していると認められる。
施設・設備の内容	予定額	財源																				
医療機器等整備	百万円 2,144	長期借入金等																				
施設・設備の内容	予定額	財源																				
医療機器等整備	百万円 711	長期借入金等																				
施設・設備の内容	実績額	財源																				
医療機器等整備	百万円 711	長期借入金等																				

2 人事に関する事項				A
------------	--	--	--	---

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ (1) 職員の適切な配置 医療需要や患者動向の変化に応じて、医療・研究に必要な医療従事者の確保など、適切な人員管理を行う。</li> <li>■ (1) 人事評価システム、業績や勤務成績を反映した給与制度（年俸制度、手当等）の検討 職員の業績や能力を職員の給与に反映させるとともに、職員の育成、人事管理に活用するため、第2期中期目標の開始年度の平成26年度の導入に向けて検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● (1) 職員の適切な配置 医療需要や患者動向の変化に応じて、必要な医療従事者の確保を迅速に行うとともに、適切な人員配置、ジョブローテーションを行う。</li> <li>● (2) 人事評価システム、業績や勤務成績を反映した給与制度の検討 人事評価システム、業績や勤務成績を反映した給与制度の設計方法について検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ (1) 職員の適切な配置 採用計画に基づく定期採用試験を実施し、必要な医療従事者を確保するとともに、欠員補充分についても随時募集により採用を行い、適切な人員配置等を行った。</li> <li>○ (2) 人事評価システム、業績や勤務成績を反映した給与制度の検討 新たな人事・給与制度の構築に向けて、コンサルタント会社を決定し、具体的な制度設計に向けた作業を開始した。</li> </ul>		年度計画どおり実施していると認められる。

Ⅷ 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項					評定
3 職員の就労環境の整備					A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 職員の労働衛生に配慮し、かつ、働きがいのある職場となるよう、就労環境の整備に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 職員の労働衛生に配慮し、かつ、働きがいのある職場となるよう、就労環境の整備に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員の労働環境の向上を図るため、育児短時間勤務制度の拡充、災害時派遣手当の創設、パワーハラスメントの防止及び排除のための措置等に係る諸規定の整備を行った。</li> </ul>		年度計画どおり実施していると認められる。	
4 法人が負担する債務の償還に関する事項					A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法人が秋田県に対し負担する債務の償還を確実に行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 法人が秋田県に対して負う移行前地方債償還債務及び建設改良に係る長期借入金に係る償還債務について確実に弁済を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 移行前地方債償還債務及び長期借入金償還債務として元金1,315,959,267円、利息272,473,123円を弁済した。</li> </ul>		年度計画どおり実施していると認められる。	
5 移行前の退職給付引当金に関する事項					A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 移行前の退職給付引当金の額3,012百万円については、平成21年度に500百万円を計上し、残りの額は、平成22年度から平成25年度までの間で全額を計上する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 移行前の退職給付引当金の額3,012百万円のうち、平成23年度分として625百万円を計上する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 移行前の退職給付引当金の額3,012百万円のうち、平成23年度分として625百万円を計上した。</li> </ul>		年度計画どおり実施していると認められる。	